

平成28年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成28年2月26日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年2月26日 午前10時48分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

# 平成28年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年2月26日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
|       | 報告第2号 議決事件に該当しない契約の報告について   |
| 日程第4  | 議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について                                      |
| 日程第5  | 議案第6号 嬉野市行政不服審査関係手数料条例について  |
| 日程第6  | 議案第7号 嬉野市犯罪被害者等支援条例について   |
| 日程第7  | 議案第8号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8  | 議案第9号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について                                    |
| 日程第9  | 議案第10号 嬉野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について                              |
| 日程第10 | 議案第11号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について                                |
| 日程第11 | 議案第12号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について                          |
| 日程第12 | 議案第13号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について                                   |
| 日程第13 | 議案第14号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について                                  |
| 日程第14 | 議案第15号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第15 | 議案第16号 嬉野市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例について                                     |
| 日程第16 | 議案第17号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第17 | 議案第18号 嬉野市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について                             |
| 日程第18 | 議案第19号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第19 | 議案第20号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について   |

日程第20	議案第21号	市道路線の廃止について
日程第21	議案第22号	市道路線の認定について
日程第22	議案第23号	嬉野市と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議について
日程第23	議案第24号	平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
日程第24	議案第25号	平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第25	議案第26号	平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第26	議案第27号	平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
日程第27	議案第28号	平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
日程第28	議案第29号	平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）
日程第29	議案第30号	平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
日程第30	議案第31号	平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
日程第31	議案第32号	平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第32	議案第33号	平成28年度嬉野市一般会計予算
日程第33	議案第34号	平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
日程第34	議案第35号	平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
日程第35	議案第36号	平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
日程第36	議案第37号	平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
日程第37	議案第38号	平成28年度嬉野市浄化槽特別会計予算
日程第38	議案第39号	平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
日程第39	議案第40号	平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
日程第40	議案第41号	平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
日程第41	議案第42号	平成28年度嬉野市水道事業会計予算
日程第42	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第43	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第44	委員長報告	
		議会活性化特別委員会

---

## 午前10時 開会

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は、平成28年3月定例会市議会に御出席をいただき、まことに御苦労さまでございます。

本定例会は、新年度予算や条令の制定、改廃などを審議する極めて重要な議会でございます。議員各位におかれましては、地域住民の福祉の向上を目指し、予算や条令等について十分に精査をしていただき、議会としてのチェック機能を果たすべく、活発な質疑や審議をお願いするところでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、2月24日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

### ○議会運営委員長（田中政司君）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、会期日程にかかわる議会運営委員会より報告をいたしたいというふうに思います。

去る2月24日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行ったところであります。

ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元に配付の平成28年第1回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいと思います。

会期につきましては、本日2月26日から3月18日までの22日間であります。

まず、本日2月26日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、委員長報告、本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会ということになっております。

2月27、28日、休会。

2月29日から3月2日まで常任委員会。

3月3日、4日、一般質問。

3月5日、6日、休会。

3月7日、一般質問ということで、一般質問につきましては、今定例会には16名の議員から通告がっておりますので、3日に5名、4日に5名、7日に6名の配分で行いたいというふうに考えております。

3月8日、休会。

議案質疑につきましては、3月9日から3月16日までに6日間を予定しているところであ

ります。

3月9日から3月11日、議案質疑。

3月12日、13日、休会。

3月14日から16日までを議案質疑。

3月17日、休会。

3月18日、討論、採決、閉会ということでお願いをしたいというふうに思います。

なお、開議時間につきましては、全て午前10時といたしますが、一般質問の3日目、3月7日は6名の登壇を予定しておりますので、開議時間を午前9時30分に、また11日は市内各中学校の卒業式、18日は市内各小学校の卒業式のため、この2日間は午後2時開議というふうにいたしたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

### ○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告があったとおりです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営委員会についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に15番織田菊男議員、16番西村信夫議員、17番山口要議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの22日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から3月18日までの22日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成28年陳情第1号から陳情第3号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、去る2月3日、全国広域連携市議会協議会第47回総会、2月4日、全国市議会議長会基地協議会第79回総会、2月9日、全国市議会議長会第100回評議員会、2月10日、全国高速自動車道市議会協議会第2回理事会及び第42回定期総会が開催され、私が出席をいたし

ました。それぞれの会議で、関係省庁や局長や課長などの講演が行われた後、平成26年度会計報告や平成28年度運動方針案、同じく28年度歳出予算案などが提案され、全て可決されました。

なお、総会資料は議会事務局で管理をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、去る2月5日に各委員会特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の選考が行われ、決定し、報告がありましたので発表いたします。

まず、総務企画常任委員会の委員長に辻浩一議員、副委員長に芦塚典子議員、文教福祉常任委員会の委員長に山口忠孝議員、副委員長に田中平一郎議員、産業建設委員会の委員長に大島恒典議員、副委員長に山下芳郎議員、議会運営委員会委員長に田中政司議員、副委員長に山下芳郎議員、議会広報編集特別委員会の委員長に山下芳郎議員、副委員長に山口忠孝議員、議会活性化特別委員会の委員長に辻浩一議員、副委員長に田中政司議員に決定いたしました。

続きまして、市長から嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例の規定に基づき、報告書が提出されております。

報告第2号 議決事件に該当しない契約の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから、日程第43. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。谷口市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成28年第1回嬉野市議会定例会が開会されたところでございます。会期中は真摯に努力をしたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

本日、平成28年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対しての御尽力と御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会に際し、私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力をあわせてお願い申し上げます。

悠久の流れを続ける塩田川を母なる川とし、その川の流れとともにそれぞれの歴史、文化を形成しながら発展し続けた2町が合併し、新しい嬉野市が誕生してから10年の歳月が経過しました。先日の市制施行10周年記念式典には、市議会議員を初め、多くの御来賓、市民の皆様方の御参加をいただき、盛大に開催できたことに厚く御礼を申し上げます。平成18年1

月の合併は、地域に備わった多様な特性や固有の歴史、文化を誇りとし、互いに認め合う中で、自立した一つの自治体となり、共に手を携え、新しい時代を切り開いていく道を選択したものでありました。以来、私たちはそれぞれの長所を生かし、先達の知恵と功績を引き継ぎ、融和と一体感の醸成を図りながらまちづくりの取り組みを進めています。

私はこれまで「歓声が聞こえる嬉野市づくり」を将来像とし、市民の皆様の御理解と御協力を賜り、あらゆる施策を進め、嬉野市のまちづくりに取り組んでまいりました。この10年の間に、地域の皆様が手を合わせて御協力をしていただいたため、佐賀県で初の取り組みである地域コミュニティを市内全域に導入することができました。また、記念式典に合わせて、各コミュニティの活動報告を行っていただいたことについては、関係者の皆様に心から敬意を表するものでございます。今後も地域コミュニティの求心力を強めながら、地域全体で健康で安心して暮らしていくことができるまちづくりを目指していきます。

本市の市政運営は、「嬉野市総合計画後期基本計画」に沿って取り組んでおりますが、国の重点施策に対応し、少子高齢化や人口減少に立ち向かうために、昨年10月に策定した「嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、資源や地域性を生かし、地域住民が一体となって暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

まず、「生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち」づくりでは、「日本一元気で長生きできる嬉野市」を目指し、誰もが住みなれた地域で、お互いのことに関心を持ち支え合いながら、充実した暮らしを送れるように、日常から地域で支え合えるまちづくりを進めていきます。「嬉野市で結婚・出産・子育てしたいまちづくり」、「健康長寿のまちづくり」、「高齢者が元気で住み続けられるまちづくり」、「障がい者が地域や家庭で安心して生活できるまちづくり」を推進していきます。

次に、「自然と共生する安全で快適なまち」づくりでは、本市の持つ豊かな自然環境の保全や景観の維持に努め、人々の定住促進や循環型社会の形成を目指していきます。計画的な都市形成を行い、嬉野市に住む人、訪れる人のための安全で快適なまちづくりを推進していきます。防災面では、昨年3月に整備完了しました防災行政無線を活用した、総合的な防災訓練の実施や自主防災組織の育成、避難行動要支援者の支援体制の整備を図っていきます。

続きまして、「もてなしの心で結ぶ交流のまち」づくりでは、嬉野市に住みたい・行きたい「ひと」の流れをつくるまちづくりを推進していきます。

国内はもとより海外からも「選ばれる・愛される観光地“うれしの”」を目指し、嬉野市の魅力創出を図っていきます。また、市民や本市を訪れる全ての人が安全・安心して社会生活や観光を楽しむことができる「日本一のひとにやさしいまちづくり」を目指してユニバーサルデザインを積極的に活用した施策を推進していきます。

さらに、西九州地域の広域的玄関口として期待が大きい九州新幹線西九州ルート嬉野温泉（仮称）駅の開業に向け、駅周辺整備の促進と交通ネットワークの充実を図っていきます。

「豊かな自然、伝統、文化を守り、人を育てるまち」づくりでは、市体育館、公会堂、社会文化会館リパティなどを活用した文化芸術活動を積極的に推進するなど、今年度策定する文化振興基本計画に基づき施策を展開していきます。また、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック、2023年開催予定の佐賀国体に向けてスポーツに親しむ環境づくりの推進や、競技、合宿等の誘致を積極的に行っていきます。

本市の教育については、昨年10月に策定した「嬉野市教育大綱」に基づき、「心豊かでたくましい『嬉野っ子』の育成」を目指して多様な施策を展開していきます。

「地の利を生かし地域の力を発揮する活力のまち」づくりでは、嬉野市で働きたい「仕事」をつくるまちづくりを推進していきます。魅力あるうれしのブランドの地場製品の開発、販売戦略を展開し、魅力ある地域商工業の創造や次世代を支える起業家の支援及び企業誘致による活力あるまちづくりを進めていきます。

最後に、「だれもが参画できる協働と自立のまち」づくりでは、嬉野市で安心して暮らせる「地域」をつくるまちづくりを推進していきます。地域コミュニティ体制の確立により、市民と行政の協働によるみんなで作るまちづくりを目指していきます。

今後も嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業など大型の投資事業が見込まれており、行財政改革大綱に基づく経常経費の抑制、自主財源の確保、さらには国・県の補助、交付金など依存財源の確保、有効活用に努め、今後もおお一層健全な財政運営に努めていきたいと考えています。

本年は、「歓声が聞こえる嬉野市づくり」の実現に向け、「より力強く未来へ」、次の10年に向かって、さらに羽ばたく新たなスタートの年と考えておりますので、皆さんの御協力をいただきながら、着実に行政を推進してまいる所存でございます。

以上、所信の一端を申し上げましたが、改めて、今後とも議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

さて、我が国の景気は、輸出、生産面に新興国経済の減速の影響が見られるものの、穏やかな回復を続けています。2017年度までの展望では、家計、企業の両部門において、所得から支出への前向きな循環メカニズムが持続し、国内需要が増加基調をたどると予想されています。輸出も、新興国経済が減速した状態から脱していくことなどを背景に、穏やかに増加すると見られており、経済は穏やかに拡大していくものと考えられています。

我が国の経済は、安倍内閣の経済の好循環政策や日銀のマイナス金利政策により、2016年度では国内総生産が伸びて成長を続けると予想され、2017年度にかけては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要とその反動などの影響を受けるとともに、景気の循環的な動きを反映して、国内総生産が幾分下回る程度に減速しつつも、プラス成長を維持すると予想されており、地方への波及も期待しております。

1億総活躍社会が唱えられる中、本市におきましても、未来に向かって大きく羽ばたいて

いけるように、国の動きに迅速に対応し、地方創生の推進など本市に関連する事業についても、新年度も効率よくその効果を発揮できるよう、対応していきたいと考えています。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告1件、条例の制定3件、条例の一部改正13件、市道の廃止1件、市道の認定1件、規約の制定1件、平成27年度補正予算9件、平成28年度当初予算10件、人権擁護委員候補者の推薦2件の全部で41件について、御審議をお願い申し上げます。

まず、議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第6号 嬉野市行政不服審査関係手数料条例については、行政不服審査法の施行に伴い、関連する条例を整備するもの及び手数料を定めるものでございます。

議案第7号 嬉野市犯罪被害者等支援条例については、犯罪被害者等の支援を行うための基本となる事項を定める条例を制定するものです。

続きまして、議案第8号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については、個人番号の利用及び提供について定めるため、所要の改正を行うものです。

議案第9号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例については、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第10号 嬉野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第11号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については、休暇制度の変更を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第12号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について、議案第13号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第14号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、期末手当を改定するため、所要の改正を行うものです。

議案第15号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院及び佐賀県人事委員会の勧告に伴う職員の給与の改正並びに地方公務員法の改正に伴う関係条例について、所要の改正を行うものです。

議案第16号 嬉野市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例については、ふるさと応援寄附金の基金として積み立てる額を変更するために所要の改正を行うものです。

議案第17号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例については、使用料等の見直しを行うため、所要の改正を行うものです。

議案第18号 嬉野市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

については、農業協同組合法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第19号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例については、嬉野保育所跡地を都市公園として管理するため及び使用料等の見直しを行うため、所要の改正を行うものです。

議案第20号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例については、下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 市道路線の廃止について及び議案第22号 市道路線の認定についての2議案は、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、1路線を市道の区域の変更により廃止して再度認定するため及び新たに1路線を認定するため、議会の議決をお願いするものです。

議案第23号 嬉野市と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議については、行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務を委託することに関して、地方自治法の規定に基づき協議するため、議会の議決をお願いするものです。

続きまして、議案第24号から議案第32号までの9議案は、平成27年度の各会計の補正予算に関するもの、また、議案第33号から議案第42号までの10議案は、平成28年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の当初予算に関するものです。

まず、各会計の補正予算から御説明申し上げます。

議案第24号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ1億4,232万3,000円を増額し、補正後の予算総額を154億7,993万7,000円とするものです。

今回の補正は、歳入歳出ともに、各種の事務事業で確定した額への補正や年度末に不用額等が見込まれる額への減額補正等を計上しています。

また、国の補正予算に伴う事業として、自治体情報セキュリティ強化対策事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、耐震対策としての小中学校体育館天井改修事業を計上しており、これらの事業は翌年度への繰り越しとなります。

これらのほか、定住奨励金の最終見込みによる増額補正や、国保会計への基盤安定負担金の増額や赤字補填の繰出金などを計上しております。

全体の財源調整として、財政調整積立金からの繰入金につきましては、3億7,703万8,000円減額しているところでございます。

また、今年度中に終わることができない事業を翌年度へ繰り越すため、繰越明許費補正を計上いたしております。

次に、議案第25号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今年度の歳入歳出の最終見込みにより補正を行い、赤字補填の繰入金については1億円を

計上しています。このほか、保険基盤安定の繰入金を4,197万円増額していますが、これは主に消費税を財源とする保険者支援によるものでございます。

議案第26号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、今年度の歳入歳出の最終見込みにより補正を行っているものです。

議案第27号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）につきましては、加入者の分担金等と一般会計繰入金の調整を計上しているものです。

議案第28号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）及び議案第29号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業費に合わせ財源等を調整しているものです。

議案第30号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）につきましては、保留地処分金を計上し、一般会計繰入金と調整を行っているものです。

議案第31号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）につきましては、最終見込みの事業費に合わせ補正予算を計上しているものです。

議案第32号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明します。

収益的収入及び支出の収入につきましては、年間総給水量が減少することに伴い、上水道給水収益を減額するものや過年度の企業債の前受金を戻し入れするものなどです。支出については、人事異動及び年度末を見込んで不用額等が見込まれる額への減額補正です。

資本的収入及び支出についての収入については、新設・改良事業費が減少したことに伴い財源を減額するものです。支出につきましては、主に簡易水道再編推進事業の本年度分の事業費を減額するものです。

続きまして、議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算について御説明申し上げます。

安倍内閣は、「経済再生なくして財政健全化なし」という基本方針のもと、雇用や所得の改善を進め経済の好循環を築こうとしています。ある程度の成果は上がっているものの、まだ地方への波及や実体経済の拡大には至っていないのが現状であり、地域間のばらつきや、中国経済の減速なども不安材料となっているようです。

そのような中、地方へは地方創生への取り組みが要請されており、本市においても、市の総合戦略に基づき積極的に施策を展開していきます。新型の交付金につきましては、当初予算では計上できませんが、事業採択等を経て平成27年度及び平成28年度補正予算での対応を計画しています。

一方で、国においては財政健全化に向けて歳出改革が進められることとなっていることや、TPPへの対応のための施策も展開されることとなっており、それらへの対応も行っていく必要があると考えています。

地方交付税に関しては、国の示す地方財政計画の概要によりますと、その総額は16兆7,003億円、前年度比でマイナス0.3%、額で546億円の減となる見込みです。

地方税、地方譲与税の増収分については臨時財政対策債を圧縮するという一方で、臨時財政対策債の発行額は、16.3%の削減見込みです。

本市への普通交付税は、合併後10年を経過し、合併算定替という特例措置が切れるため、平成28年度から段階的な縮小段階に入っていきます。合併した市町村からの声に応える形で、縮減幅は軽減されますが減少は避けられません。

また、普通交付税の算定に用いられる人口も減少しており、本市への交付税額については減少となる見込みです。全国的な人口減の中、交付税算定のあり方等についても、国において検討されるよう、期待するところでございます。

このような厳しい環境の中ではありますが、可能な限り各種の施策を継続しつつ、地方創生の推進などの国の予算に対応した新たな施策も積極的に取り入れながら、本市の市制の発展に努めていきます。

それでは、平成28年度一般会計予算について御説明します。総額は140億7,200万円で、昨年度当初比5.9%の増となります。

まず、歳入から御説明申し上げます。

市税につきましては、法人税や固定資産税はわずかに減少が見込まれますが、全体としては前年度当初比0.1%余りの増収を見込んでおります。

地方消費税交付金は、平成27年度の実績から推計し、昨年度当初からの60.7%の増加を見込んでおります。

地方交付税は、算定替の段階的廃止や算定基礎数値としての人口減少を考慮して、普通交付税は、平成27年度の当初予算の額より5,800万円を減額して計上しています。

また、ふるさと応援寄附金については、全国的に寄附額が増大しており、平成28年度もこの傾向が続くと見込んでいます。

繰入金は、ふるさと応援寄附金基金から9億円を繰り入れ、一方で財政調整基金からの繰り入れは、平成27年度当初と比べて4億5,348万6,000円減の1億7,758万4,000円としています。これは、前年度のふるさと応援寄附金の返礼品等については、財政調整基金など一般財源で対応しているため、ふるさと応援寄附金の繰り入れにより、財政調整基金の復元をしなければならない事情によるものでございます。

次に、歳出予算について御説明します。主な事業を申し上げます。

総務管理費において主な事業は、県内初の犯罪被害者等の生活支援を目的とした犯罪被害者等見舞金支給事業に取り組むほか、空き家対策として、市内の空き家の全件調査とデータベース化などを計上しています。

本市に寄附していただいたふるさと応援寄附金を基金に積み立てる額については、寄附の

総額ではなく予算に定める額として、7億円の寄附に対して3億5,000万円を積み立てることとしています。

また、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を推進するため、引き続きUDおもてなし体制整備事業を展開していきます。

徴税费においては、多重債務者等の過払い金、個人の民事再生、家計の支出等の見直しをファイナンシャルプランナーへ相談していただき、納税に結びつける納税相談業務委託に引き続き取り組んでいきます。また、公平かつ適切な評価を行うため、航空写真の撮影事業委託等を計上しております。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号カードの交付事務に係る経費や戸籍届の遠隔入力委託事業費を計上しています。

社会福祉費では、障がい者福祉、高齢者福祉の各種制度に積極的に取り組むこととし、サービス利用者の増加やニーズの多様化に対応していき、また、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、職員研修等の費用を計上しています。その他、市民の皆様の生活の安定に日ごろから御活躍いただいている民生児童委員の皆様様の活動費について増額をしています。

児童福祉費では、保育所などの施設利用や放課後児童の健全育成に努めます。また、子育て支援として今まで医療費助成制度等を充実させてきましたが、社会的に子どもの貧困問題が取り上げられている中、新たにひとり親世帯に対して、ひとり親子育て世帯応援給付金事業に取り組むこととし、子育ての一助になればと考えております。

生活保護費では、就労支援や自立相談支援事業に取り組み、生活困窮者が生活保護を受けなくてよいような自立支援を行っていきます。

保健衛生費では、各種の健診事業や健康教育を行い、健康への意識づけを図り、市民の健康長寿の増進に努めます。また、不妊・不育症への治療助成に取り組み、子どもを産み育てることへの支援を行っていきます。

清掃費では、塵芥処理やし尿処理といった業務を通じて、市民の皆様様の日常生活の維持に努めてまいります。

農業費では、農地中間管理事業、人・農地問題解決加速化支援事業などを通じて、農業の競争力強化と体質強化に努め、中山間地域等直接支払交付金事業などで農業生産の維持と多面的機能の維持を確保していきます。また、うれしの茶の販路拡大に努めるとともに、海外販路開拓戦略策定に引き続き取り組んでまいります。

商工費では、空き店舗改修事業や物産の販路拡大、交流センターの活用などを通して、商工業の振興に引き続き取り組んでいきます。また、観光資源の積極的なPR、イベント開催など情報発信に努め、観光客の増加を図っていきます。

道路橋りょう費では、道路の新設改良を計画的に行いつつ、既存の道路、橋梁の適切な維

持管理に努めていきます。

河川費では、急傾斜地崩壊防止事業に取り組み、災害から人命や財産を守っていきます。

都市計画費では、街路整備や道路の築造を行い、嬉野温泉駅へのアクセス道路等の整備を進めていきます。

新幹線費では、新幹線の事業主体である鉄道・運輸機構と協力し、事業の推進に取り組むこととしています。

消防費では、計画的な消防施設や備品等の新設及び改修を行っていきます。また、大規模施設の耐震診断後の耐震補強設計への補助を行います。

教育費では、各種の支援員や相談員、指導員をきめ細かに配し、各学校の教育環境の整備を行うとともに、子ども学校塾など学力の向上に努めていきます。また、新しく実用英語技能検定料補助を行い、英語力及び学習意欲の向上を目指します。

社会教育費では、文化振興等に努め、生涯学習などを推進していきます。また、伝統的建造物群など文化財等の保存修理を引き続き行っていきます。

保健体育費では、夢スポーツ支援事業やサガン鳥栖との交流など、子どもたちがスポーツに親しめる環境づくりを行います。また、スポーツ大会や合宿の誘致を引き続き行い、本市の活性化の一助となるよう努めていきます。

以上申し上げました事業のほかにも、各種の事務事業に取り組み、市民生活の向上を図るべく努力していきます。

続きまして、議案第34号から議案第42号の各特別会計について御説明申し上げます。

まず、議案第34号 国民健康保険特別会計につきましては、前年度当初予算から4.5%の増となっています。これは、保険給付費の伸びなどによる増加が要因でございます。

議案第35号 後期高齢者医療特別会計につきましては、前年度当初予算から5.5%の増となっています。引き続き後期高齢者医療制度の安定した運営に努めていきます。

議案第36号 農業集落排水特別会計につきましては、前年度当初予算から10.5%の増となっています。これらは、公債費の伸びや各種汚水処理の料金体系についての検討費用が増加しているためでございます。

議案第37号 公共下水道事業費特別会計ですが、今年度も井手川内地区などの管渠敷設工事などを予定しております。

議案第38号 浄化槽特別会計につきましては、前年度当初予算から137.0%の増となっており、これは浄化槽の設置基数の増加によるものでございます。

議案第39号 嬉野第七土地区画整理事業費特別会計と議案第40号 嬉野第八土地区画整理事業費特別会計の内容は、いずれも清算段階となっています。

議案第41号 嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計は、道路築造、下水路築造、物件移転補償費などを年次計画により進めているところです。

議案第42号 平成28年度嬉野市水道事業会計予算について御説明いたします。

平成28年度の業務の予定量を給水件数9,853件、年間総給水水量254万8,000立方メートルと見込んでいます。収益的収入及び支出の収入については、総給水水量の減少により水道給水収益が減少しています。支出については、給水原価を適正に維持できるよう努力していきます。

また、資本的収入及び支出については、平成27年度からの継続事業である簡易水道再編推進事業と水道未普及地域解消事業並びに嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業などを計上しています。

平成28年度までの施設整備で市内のほとんどが給水区域となります。今後は、水道施設の適正な維持管理を行い、水質の保全と安全でおいしい水道水の安定供給に努めるとともに、水道事業の健全な運営に努める所存でございます。

以上、新年度予算に係る説明とさせていただきます。

続きまして、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、戸田安之氏と小笠原愛子氏が平成28年6月30日をもって満了となりますので、人権擁護委員法第9条の規定により、新たに大島としえ氏と蓮把利幸氏を推薦したので、議会の意見を求めるものでございます。

大島氏は塩田町に在住され、蓮把氏は嬉野町に在住されておられます。お二人とも人格高潔で、地域福祉の向上に御尽力いただいております。人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、経歴等については、別添資料のとおりでございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案41件につきまして、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に追加提案を予定しております。あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

まとめになります。今議会では16名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。誠実にお答えいたしたいと存じ上げますので、よろしくお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第5号から諮問第2号までの40件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第5号から諮問第2号までの40件につきましては委員

会付託を省略することに決定いたしました。

日程第44. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、特別委員会に付託しておりました調査事件について、議会活性化特別委員会より報告の申し出がっております。議会活性化特別委員会の付託事件、議会の活性化を図るための調査についての報告を求めます。辻浩一議会活性化特別委員会委員長。

#### ○議会活性化特別委員会委員長（辻 浩一君）

それでは、議会活性化特別委員会の調査報告を行います。

平成27年12月議会において付託されました各事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、議会の活性化を図るための調査。

調査の目的、ICT（タブレット）を導入し、議会運営に活用する議会がふえている。ICT導入が議会活性化、議会改革に寄与するか検証するため、議会改革に積極的に取り組んでいる鳥羽市議会のICT活用状況について視察を行いました。

調査の概要。

調査日、平成28年2月8日。

調査場所、三重県鳥羽市役所の庁舎で行いました。

対応者、鳥羽市議会事務局議会議事係、北村純一氏。この方は非常にICTに精通をされておりまして、こういった視察はもう1人で対応されておりました。

内容につきましては、下記にずっと書いております。特にメリットの部分についてずっと列記しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

それを受けまして、委員会の意見を申し上げます。

ICTを活用することにより、議会の利便性が向上することは明白である。しかし、ICT活用による議会事務局の事務負担の軽減や、ペーパーレスにつながるという部分では、まだ精査の必要がある。

例えば、情報の随時更新など新たな事案が発生するのではないかとということや、連絡などメール主義になると、連絡の意思疎通の確認についての確実性が担保できるかなどである。

また、タブレット導入において、ペーパーレスによる経費削減については、セキュリティーの問題から、個人情報関連や交渉中の問題など掲載ができず、ホームページに掲載できる程度の内容までしか資料提出はできないことを考えると、ペーパーレスによる大幅な経費削減がつかないことも考えられる。

当市議会のように、資料請求が多い議会では、執行部とのネットで掲載できる資料の選択やデータ化など、また新たな仕事が発生するため、執行部と十分な協議を行い、理解や協力が必要である。

また、文書スケジュールの確認などがタブレット中心になると、議員の所在地によっては

確認できない事案も発生する。

今後、導入に当たっては、庁舎内も含め、市内どこでも利用できるネット環境の整備が優先課題である。また、タブレット導入による政務活動費を活用するならば、議会活性化、議会改革にどうつながるのかを市民に説明ができるよう、活用事項について十分な研究が必要であるとする。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

3点お尋ねをしたいと思います。

今回、鳥羽市議会に行かれたその理由についてはここに記されておりますけれども、タブレット、あるいはペーパーレス化ということについては、むしろ鳥羽市よりも隣の宗像市等がもっと進んでいるというふうに私は思っております。

そういう中で、結局今回、タブレットについて最初に書いてありますけれども、これは政務調査費、政務活動費で行われたということのその理由、そしてもう1つは、これが議員だけじゃなくして、執行部の対応というのはどのようになっているのかということをお尋ねをしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

辻浩一議会活性化特別委員会委員長。

**○議会活性化特別委員会委員長（辻 浩一君）**

政務活動費を活用するという前提で視察を行ったということは、前回の議会活性化の中で議題として上がったということで、政務活動費、利用料の一部活用ということの念頭の中で議題に上がったのではないかとということで、そこら辺を中心にお話を伺ってきました。

それと、執行部の対応につきましては、話を聞いておりますと、ネットで掲載できる部分につきましては、ホームページに掲載できる程度の内容しか載せることはできないというふうなことで、そういった意味ではもう選択の仕事が出てくるのではないかなということと、もう1つは、なれていけば簡単になると思うんでしょうけれども、一応PDF等に変換して事務局に提出するというふうな仕事がふえるのではないかなというふうなところでございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

ここに書いてあるのは、結局今、議員に関しては最終的に平成20年9月期から全ての会議で使用が可能となったというふうに文言として記されておるわけですが、そこにおい

て私が最初申し上げましたのは、例えば、執行部もそこら辺の使用が可能になっているのかどうかということでもありますけれども。

議員はタブレットを使用可能ということになっておりますけれども、執行部に対する対応というのは、それはもう使用していいものかどうか。使用しておられるのかどうかということ。（「議場への持ち込みということ」と呼ぶ者あり）議場へのことです。

○議長（田口好秋君）

辻浩一議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（辻 浩一君）

すみません、議員については確認しましたが、執行部についてはちょっと確認をしておりません。

○議長（田口好秋君）

続けますか。（「そしたらもういいです」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会活性化を図るための調査は報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分 散会